

ならしのこどもを守る地域ネットワーク代表者会議 会議録

<令和元年度 第1回>

日時/場所	令和元年5月9日(木) 13:30~15:30 / GF階ABC会議室
出席者	<p>【委員】 奥野智禎 (中央児童相談所)          久保木知子 (習志野健康福祉センター)          石毛雄二 (習志野警察署)          佐藤裕幸 (習志野市医師会)          石川京子 (習志野市歯科医師会)          海寶嘉胤 (社会福祉協議会)          飯塚源太 (習志野市私立幼稚園協会)          荒木尚 (千葉県弁護士会)          菊地謙 (中核地域生活支援センターまるっと)          高橋君枝 (習志野市民生委員・児童委員協議会)          田久保直子 (千葉人権擁護委員協議会)          竹田佳司 (政策経営部)          片岡利江 (協働経済部)          菅原優 (健康福祉部)          小澤由香 (こども部)          櫻井健之 (学校教育部)          斉藤勝雄 代理 吉岡副参事 (生涯学習部)          藤木義久 (市立小・中学校長会)          宮田貴之 (消防本部警防課)</p> <p>【事務局】 相澤課長 奥井主幹 橋詰副主査 (子育て支援課)</p> <p>【その他】 宮本市長</p>
傍聴人	0名
議題等	<p>開会</p> <p>第1 会長選出</p> <p>第2 副会長の選出</p> <p>第3 会議録の作成等</p> <p>第4 会議録署名委員の指名</p> <p>第5 報告</p> <p>(1) 青少年問題協議会・いじめ問題対策連絡協議会の現状について</p> <p>(2) ならしのこどもを守る地域ネットワークについて (資料1)</p> <p>(3) 平成30年度相談実施状況について (資料2)</p> <p>第6 審議</p> <p>(1) 平成30年度ならしのこどもを守る地域ネットワークの取り組みに</p>

	<p>ついて (資料3)  (2) ならしのこどもを守る地域ネットワーク主催研修会 (案) について  (資料4)  第7 その他  閉会</p>
<p>内容要旨</p>	<p>日程第1 会長選出  【高橋委員】  ・会長の選出について、海寶委員を指名推薦したい。  【委員】  ・異議なし。  【事務局】  ・会長は指名推薦により海寶委員に決した。</p> <p>日程第2 副会長の選出  【竹田委員】  ・副会長の選出は会長一任が良い。  【委員】  ・異議なし。  【海寶会長】  ・小澤委員を指名する。  【委員】  ・異議なし。  【海寶会長】  ・副会長は小澤委員に決した。</p> <p>日程第3 会議録の作成等  【海寶会長】  ・会議録は要点筆記とし、会議名、開催日時、開催場所、出席者氏名、審議事項、会議内容、発言委員名及び所管課名を記載したうえで、非公開の審議事項を除く記録について、市ホームページにおいて、公開する。  【委員】  ・異議なし。</p> <p>日程第4 会議録署名委員の指名  【海寶会長】  ・会議録署名委員は菊地委員、田久保委員を指名したい。  【委員】  ・異議なし。</p>

**【海寶会長】**

- ・ 会議録署名委員は菊地委員と田久保委員に決した。

市長挨拶

**【宮本市長】**

- ・ 児童虐待については、毎月 1 回は誰かが確認できる体制をとることが必要。
- ・ 家庭が孤立しないように関係機関同士のネットワークが大切。

第 5 報告

(1) 青少年問題協議会・いじめ問題対策連絡協議会の現状について

**【相澤課長】**

・ 教育委員会が所管している協議会の中に児童生徒に関わる青少年問題協議会、いじめ問題対策連絡協議会がある。内容は主にいじめや非行などについて協議をしている。非行やいじめと虐待は関連性があるため、情報共有や相互理解を図る方法について教育委員会と協議をしてきた。そこで、まずは、それぞれの会議にて現状や取組状況を説明することから始めようということになった。本日は青少年問題協議会については生涯学習部吉岡副参事、いじめ問題対策協議会については学校教育部指導課 蓮課長に説明をいただく。7 月 31 日に、青少年問題協議会、いじめ問題対策連絡協議会が開催予定。その際、こどもを守る地域ネットワークの現状や取組状況を説明する予定。

**【吉岡副参事】**

- ・ 資料「習志野市青少年問題協議会の現状について」に基づき説明。

**【蓮課長】**

- ・ 資料「習志野市のいじめ防止対策」に基づき説明。

**【委員】**

- ・ 意見、質問なし。

(2) ならしのこどもを守る地域ネットワークについて

**【奥井主幹】**

- ・ 資料 1「ならしのこどもを守る地域ネットワークについて」資料 1-2「特別の支援を要する家庭の児童の保育所入所における取扱い等について」に基づき説明。
- ・ 「2. 習志野市における子ども虐待相談・通告の流れ」について、2 で、緊急受理会議を開き、これまでも対応はしていたが、平成 30 年 7 月 20 日に関係閣僚会議で決定された「児童虐待防止対策の強化に向けた緊急総合対策」に基づき、48 時間以内の安全確認・初期調査のため、家庭訪問や学校等施設に訪問する。
- ・ 4 (1) 保育所の入所に係る意見書発出について、児童相談所からは 0 件、本ネットワーク、要対協からは、他市からの転入ケースの依頼が 1 件を含む、7 件。
- ・ 4 (2) 養育支援家庭訪問事業について、平成 30 年度の実施状況については、処

理件数 7 件、訪問回数 39 回。未婚家庭や、保護者のメンタル面が不安定な家庭など、様々な要因がある。

- ・ 4. (3) 子育て短期支援事業について、平成 30 年度は 1 歳児が 3 日間利用。
- ・ 4 (7) 子育て支援コンシェルジュについて、相談実績は、平成 29 年度 331 件、平成 30 年度 104 件。相談内容は、入所入園、育児一般、精神面、身体面、制度、家族の問題等。

**【委員】**

- ・ 意見、質問なし。

(3) 平成 30 年度相談実施状況について

**【奥井主幹】**

- ・ 資料 2「相談実施状況について（子育て支援相談室）」に基づき説明。
- ・ 平成 30 年度の子育て支援相談室の体制は、係長 1 名、ケースワーカー 2 名、家庭相談員 3 名の 6 名。
- ・ 『相談種別受付数』について、平成 26 年度に相談件数・相談人数ともに大幅に増加。平成 27 年度からは横ばい、平成 30 年度になり、相談人数は 151 人増加。ケース数の増加、相談内容の複雑・多様化により、相談室の対応も増加している現状。
- ・ 『虐待種別受付数』は、平成 30 年度、実人数は 506 人。平成 29 年度から 100 人増。
- ・ 本市は身体的虐待の構成比が若干高くなっている。
- ・ 虐待者の内訳は、母が 263 人で構成比 52%、次に父が 217 人で 43%。子どもが一番頼りとする母、父に虐待を受けているという現実がある。
- ・ 『年齢別内訳』をみますと、3 歳未満が 11%、3 歳から就学前が 22%、小学生が 43%、中学生が 24%。年齢が低いほど、重篤な事案に発展する可能性が高いため、母子保健担当課との一層の連携が必要と考えている。

**【委員】**

- ・ 意見、質問なし。

**【奥野委員】**

- ・ 資料を使い説明。
- ・ 千葉県内の平成 30 年度の「相談別受付件数」の合計は 5,001 件。その内虐待相談は 2,090 件 (41.8%)。
- ・ 相談受付件数で一番多いのが、「知的障害」の相談で 2,208 件 (44%)。多い理由は、療育手帳発行に関する相談件数が含まれているため。
- ・ 習志野市の合計は 479 件 (9.6%)、内虐待相談は 204 件 (9.8%)。他市と比べて特別に多いということはない。
- ・ 平成 30 年度の「虐待相談受付件数」の世代別数値では、高校生以上の

相談が増加。

- ・「年度別相談受付件数」は、右肩上がりに増加。平成 21 年度と平成 30 年度を比較すると、総相談件数は約 2 倍、虐待受付件数は約 4 倍に変化。
- ・現在の中央児童相談所の状況として、一時保護所は定員 25 名のところ 41 名入っている。
- ・県内の一時保護所について、増設する予定であるが、中央児童相談所は建替えと同時に定員数を増員する予定。

#### 【久保木委員】

- ・習志野健康福祉センターでは、習志野市、八千代市、鎌ヶ谷市を管轄。
- ・小児慢性特定疾患について医療費の助成をしている。習志野市では 140 名の方が対象になっている。
- ・その他、精神の措置診察や警察からの通報対応、思春期相談実施。
- ・配偶者暴力支援センターでは年間 180 件の相談を受け付けている。
- ・昨年、乳幼児の母がうつ病を発症したケースがいくつかあった。中には市に繋がっていないケースもあった。今後も連携していきたい。

#### 【石毛委員】

- ・平成 31 年 4 月から実務者会議に参加している。
- ・実務者会議の資料は、真に必要な内容が記入されていてとても分かりやすい。
- ・平成 31 年になり、児童虐待に関する通報は増えている。泣き声通報が主であるが、できるだけタイムリーな情報が必要。
- ・児童の交通事故について、5 月に入って気が緩みがち。小中学生の交通事故は 5 月に増えるので特に注意が必要。

#### 【海寶会長】

- ・現在、児童相談所の児童福祉司の人数は足りているのか。

#### 【奥野所長】

- ・国から 3 万人に 1 人の割合を目指すとの方針が出ている。2 年後の実現に向けて、今年度の採用を増やしている。
- ・現在、弁護士は非常勤で 1 名雇用しているが、今後 2 名に増員。一時保護の期間が 2 か月以上になる場合の家庭裁判所への書類作成について助言を受けている。

#### 【石川委員】

- ・県内の虐待件数が右肩上がりとの説明があったが、その理由と予防策などについて伺いたい。

**【奥野所長】**

・心理的虐待の件数が特に増加。理由は子どもの前で夫婦喧嘩をする面前DVを心理的虐待として扱うことになり、警察署からの文書通告が増加。また、児童虐待に関する意識の向上や189番の認知の広がり等が考えられる。

・予防については市町村の母子保健担当課の活動や子育て支援サービス等を通して対応してもらっている。

**【荒木委員】**

・弁護士として非行相談に関わることがあるが、虐待と非行は密接に関わっていると思われる。今後の推移を見ていきたい。

**第6 審議**

(1) 平成31年度ならしのこどもを守る地域ネットワークの取り組みについて

**【相澤課長】**

・資料3「平成31年度ならしのこどもを守る地域ネットワークの取り組みについて」に基づき説明。

・平成30年度の取り組みは、大きく4点実施。1点目は、「実務者会議の補強」。2点目は、「事務局機能、体制の強化」。3点目は、「子育て支援・虐待予防策及び啓発」の取り組み。4点目は児童虐待防止等を推進するための取組み。

・平成30年度の課題は主に、3点。1点目は、事務局機能の強化。2点目は、子育て支援・児童虐待への予防策。3点目は、普及啓発活動。

・平成31年度の取り組みは、4点。特に平成30年12月18日付け、児童虐待防止対策体制総合強化プラン（新プラン）に基づく取り組みに力を入れていく。1点目は「要保護児童対策地域協議会の強化」。2点目は「子ども家庭総合支援拠点の設置」。設置は2022年までとなっているが、できるだけ早期に設置できるよう調査・研究する。3点目は「所属機関との連携強化」。平成30年7月20日に示されました「児童虐待防止対策の強化に向けた緊急総合対策」に基づき、更なる関係機関間の連携強化に努める。4点目の「虐待防止等を推進するための普及啓発活動」は、今年度も本ネットワークの研修会を予定。また、今年度は、11月の児童虐待防止推進月間に併せ、街頭キャンペーン等を実施し、虐待の予防、早期発見について更なる啓発する。

・最後に記載はないか、国から出された新たなルールについて説明する。平成30年度は目黒区虐待死事件、野田市虐待死事件等を受け、国からは、新たなルールのポイントが提示された。この中に、学校・保育所等は虐待の恐れのある児童等について休業日を除き引き続き7日以上欠席した場合は市町村又は児童相談所に情報提供をずとしている。子育て支援相談室としては、情報の発信や収集について安全で合理的な方法について検討しており、まとめ次第関係機関と協議を

	<p>行い、早期に実行していく。</p> <p><b>【委員】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・意見、質問なし。</li> </ul> <p>(2) ならしのこどもを守る地域ネットワーク主催研修会(案)について</p> <p><b>【橋詰副主査】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・資料4「ならしのこどもを守る地域ネットワーク主催研修会(案)」に基づき説明。</li> <li>・研修会は、子どもの虐待防止に関する周知・啓発をするとともに、子どもにかかわる関係機関・担当者の資質向上を目的に開催。今年度の研修会は、令和元年11月14日(木)午前10時00分から京成津田沼駅ビルのサンロード6階大会議室で実施予定。講師は漫画家・作家の、歌川たいじ様。テーマは、逃げることは生きること。『虐待やいじめを受けている子どもの支援と子育て環境を考える～虐待から立ち直った経験から～』としている。複雑な傷を抱えて生きていく子どもたちの為に、関係機関や地域がどのように子どもを守るのか、どのような支援が有効なのか考える一助とする。委員の皆様はもちろんのこと、様々な関係機関の方々に参加をお願いしたい。</li> </ul> <p>第7 その他</p> <p><b>【奥井主幹】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・次回、代表者会議は令和2年2月20日(木)13時30分から15時30分。場所は市役所5階会議室1で開催予定。</li> </ul> <p>閉会</p>
<p>所管課</p>	<p>子育て支援課</p> <p>電話番号：047-451-1151(内線)468</p> <p>FAX番号：047-453-5512</p>